

## 新型コロナウイルスに対する本学の対応方針について（お知らせ）

令和2年9月18日改訂

静岡理工科大学

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止に関して、9月23日の後期開始と併せて、開講科目の約8割を対面授業で実施いたします。そこで、本学における学生・教職員の安全並びに健康の確保を確保するため、今後の対応方針について、以下のとおりいたします。

なお、当該対応方針については、発信日（令和2年9月18日）現在の内容であり、状況や国並びに自治体の対応の変化に応じて、対応方針について変更が生じる可能性がありますので、情報の更新にご留意ください。

### 1. 学生の登校について【改訂】

学生の本学キャンパスへの立ち入り制限について、9月23日をもって解除いたします。

[「2020年度後期授業における対面授業実施のための感染防止策のお願いについて」](#)に基づき対応をお願いします。

### 2. 対面授業実施にあたっての本学の対応について【改訂】

#### (1) 3つの「密」（密閉、密集、密接）を回避に取り組みます。

集団感染を防止するため、3つの「密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）の回避を心掛けるとともに、3つの「密」の環境を作らない取り組みを行う。

- ①対面授業の履修者数は、原則として各教室の収容人数の約5割以下とします。
- ②学生食堂については、通常、収容者数は591人ですが、各テーブルに間仕切りを設置した上で1台につきイス2脚とし、収容定員を300人として、食事中においても安全な距離の確保に努めます。
- ③実験、実習時の感染防止措置として、授業時における教員のフェイスシールドの全面着用の実施、並びに、必要に応じて学生においてもフェイスシールドを着用する対応を実施します。
- ④スクールバスについては、換気を徹底するため終日窓を開けて運行します。また、キャンパス内のバス停では、乗車待ちの行列において間隔を空けて並ぶよう対応いたします。
- ④校舎の入り口に消毒液を常備するとともに、キャンパス内でのマスク着用を徹底します。
- ⑤各教室等においては、使用中は窓開け換気を徹底します。
- ⑥学内各施設の清掃作業の定期的な実施と、手摺やドアノブ等の消毒作業を実施します。
- ⑦管理棟受付、キャリア支援課カウンター、図書館カウンター、情報教育研究センター受付にアクリル板、ビニール等により間仕切りを設置します。

(2) 体調不良者がキャンパス内に立ち入らないよう取り組みを行います。

- ①キャンパス内に体調不良者を入れない取り組みとしては、教職員における体調チェック（自己管理）を継続して実施しております。
- ②学生については、登校前の体調確認をお願いするとともに、体調不良の際も安心して欠席できるよう、「欠席届」を事後提出することにより、欠席扱いとせず、レポート課題、遠隔授業の受講等により、可能な限り他の学生との不公平が生じないよう対応します。
- ③後期開始に併せて、新たに体温確認が可能なサーモグラフィーを管理棟、教育棟及び建築学科棟の入り口に計3台を設置し、入館時の体温確認を各自で確認できるよう対応いたします。体温に異常がある場合は、事務局に申し出いただき、状況を確認した上で適切に対応いたします。
- ③本学へのお客様については、事前予約制とし、来学時に検温を実施して、体調不良者を入館させない取り組みを実施しております。

(3) 情報公開を徹底します。

万が一、学内で新型コロナウイルスへの感染者が確認された場合、速やかに公表するとともに、保健所の指導に従いキャンパス内の清掃並びに消毒作業等を実施します。

### 3. 本学主催イベント等について【継続】

多くの方が集まるイベントや行事等については、規模や開催の必要性を勘案し実施の可否を検討します。その上で開催する場合は、「静岡理工科大学 イベント開催におけるチェックリスト」に基づいて感染防止措置を実施したうえで開催します。

[「静岡理工科大学 イベント開催におけるチェックリスト」参照](#)

### 4. 学生に対する連絡事項

(1) 体調管理について【継続】

新型コロナウイルスの感染を予防するため、免疫力を維持するため、規則正しい生活を送るように心掛けるとともに、睡眠時間の確保や栄養をしっかりと摂ることを意識し、免疫力アップに心がけてください。

また、万が一感染や感染が疑われる状況となることに備えるため、日頃から行動履歴を記録しておくなどの対応をお願いします。

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、外出を控えて自宅で休養するとともに、「6. 体調が悪くなった場合について【継続】」に基づき対応してください。

(2) 感染予防の徹底について【継続】

- ①石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを実践してください。特に公共施設や公共交通機関など不特定多数の方が使用する施設では、不必要に手摺やドアノブに触れないよう注意してください。また、触れた場合には、手洗いやアルコール消毒をするまで、触れた手で顔（特に目、鼻、口）を触らないでください。
- ②できる限り混雑した場所を避けてください。特に屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときは注意して下さい。
- ③「咳エチケット」（感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること）を実践してください。
- ④外出時には、必ずマスクを着用してください。

(3) 海外渡航について【継続】

プライベートで海外渡航の予定がある学生は、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全世界で発生している状況を踏まえ、中止を検討していただきます。やむを得ず、海外へ渡航する場合は、行き先や日程等については、学務課（0538-45-0114）まで連絡をお願いします。また、帰国後、2週間は自宅待機をお願いするものとし、この期間は登校できませんので留意してください。

(4) 研究活動について【改訂】

各自の指導教員の指示に従って対応してください。

(5) 就職活動について【継続】

- ①キャリア支援課職員による個別面談（履歴書、ESの添削、面接指導）は、従来通り実施しています。
- ②キャリアカウンセラー及びハローワーク相談員による個別面談（履歴書、ESの添削、面接指導）は、従来通り実施しています。
- ③電話、メール等による相談にも適宜対応いたします。
- ④学生への企業求人情報については、求人naviを活用してください。
- ⑤大学指定の履歴書等の販売（ブックセンター）は、不定期で開店します。ブックセンター閉店時は、キャリア支援課で一時貸し出ししますので、希望者はキャリア支援課へお問い合わせください。
- ⑥WEB面接の場所（部屋）を提供しています。パソコン等機器については、必要に応じて貸出します。希望者はキャリア支援課へお問い合わせください。
- ⑦企業へ提出する成績証明書、卒業見込証明書、健康診断証明書については、すべて郵送で対応します。以下のホームページを参照して手続きをお願いします。

[大学ホームページ「各種手続き」参照](#)

- ⑧企業に提出する推薦書等の発行は、キャリア支援課へお問い合わせください。

⑨必要に応じて学生全体または個別にメールでの連絡を行います（学生用のメールアドレス）。

⑩その他、就活に関する質問・相談はキャリア支援課へご連絡ください。

【キャリア支援課】

電話：0538-45-0115 mail：[career@sist.ac.jp](mailto:career@sist.ac.jp)

(6) クラブ活動、課外活動について【継続】

原則自粛とします。ただし、特別な事情が確認できる場合、申請に基づいて、3つの「密」の回避に配慮して実施を許可することがあります。

(7) 留学生について【継続】

留学生については、来日後、2週間の自己健康観察及び自宅待機を行うこととします。また、令和2年度に入学する留学生で来日できない学生については、後期授業についても、引き続き母国にて遠隔授業を受講していただきます。入国が可能になり次第、来日し2週間の自宅待機を行う予定です。

5. 学生・教職員における海外渡航について【継続】

(1) 感染症危険情報が発出されている国への渡航禁止について

外務省から全世界を対象に感染症危険情報が発出されています。よって教職員の海外への渡航は禁止しています。

(2) プライベートによる海外渡航について

教職員においては、プライベートでの海外渡航においても、海外渡航は中止を要請しています。また、やむを得ず、海外へ渡航する場合は、行き先等については、総務課（0538-45-0111）まで連絡を義務付けています。なお、帰国後、2週間の自宅待機としています。

6. 体調が悪くなった場合について【継続】

原則、自宅待機となります。学生の皆さんは、以下のマニュアルに基づいて、大学に報告するなどの対応をお願いします。

[「新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の対応マニュアル【学生用】」参照](#)

## 7. 本学に来学される皆様への対応について【改訂】

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、誠に勝手ながら、当面の間、本学では以下の対応を行っております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

### ①附属図書館

9月23日より本学の教職員並びに事前に許可を得た学生のみ対象として、通常どおり開館いたします。ただし、学外の方のご利用はできません。

### ②学生食堂

本学の学生及び教職員を対象として、惣菜販売及び売店のみ再開しております。ただし、学外の方はご利用いただけません。

### ③打ち合わせ等による来学

・来学される場合は、事前の来学予約が必要となりますので、訪問先の教職員へのご連絡をお願いいたします。

### [「外来者訪問時来客対応について」参照](#)

### ④学外の方々への本学施設の貸し出し

原則、お貸出しは行いません。なお、この措置は、来年3月末まで継続いたしますが、状況に応じて再度延長を行うことがあります。

### ⑤学外の方々への本学設備の利用

6月1日より、県内企業様を対象として、利用を再開しています。詳細については、本学ホームページをご参照ください。

なお、来学される際は、入館時に「手のアルコール消毒」「マスクの着用」の実施をお願いしております。また、施設職員の指示に従い感染防止措置の確実な実施へのご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ご不便をおかけすることもあろうかと思っておりますが、ご協力をお願いいたします。

以 上